

平成 30年 第 2 回 筑前町議会定例会会議録	
招集年月日	平成 30年 6月 8日 (金)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 議	平成 30年 6月 13日 (水) 10時 00分
散 会	平成 30年 6月 13日 (水) 11時 21分
出席議員	議長 矢野 勉 1番 深野良二 2番 田口讓司 3番 横山善美 4番 山本一洋 5番 奥村忠義 6番 木村博文 7番 石丸時次郎 8番 (欠員) 9番 山本久矢 10番 川上康男 11番 福本秀昭 12番 梅田美代子 13番 一木哲美 14番 河内直子 15番 田中政浩
出席議員数	15名
欠席議員	なし
地方自治法 第122条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	町 長 田頭喜久己 副町長 中野高文 教育長 入江哲生 総務課長 大武一幸 企画課長 岩下定徳 財政課長 神本浩美 税務課長 藤本英明 住民課長 亀田美香 健康課長 古川秀志 環境防災課長 倉掛俊一 建設課長 堀内 明 都市計画課長 林 浩嗣 農林商工課長 近藤亮太 上下水道課長 川波 剛 福祉課長 重信利子 こども課長 一木眞澄 教育課長 橋本照美 生涯学習課長 松尾和彦
欠席者	なし
会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 仲村浩之 議会事務局議会係長 中原玲子

# 議 事 録

平成30年第2回定例会

[一般質問]

平成30年6月13日（水）

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席議員は、15人につき定足数に達しております。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1「一般質問」を昨日に引き続き行います。</p> <p>質問の通告がありますので、順次発言を許します。</p> <p>4番 山本一洋議員</p>
山本議員	<p>おはようございます。</p> <p>通告に従いまして、みなみの里開業10年記念事業、スポーツによる地域の活性化、平和事業の推進の3点についてお尋ねをしたいと思っておりましたけれども、1点目のみなみの里開業10周年事業につきましては、昨日の朝、執行部のほうから議長を通じまして、今回私の質問について、地方行政運営事典の中の一般質問の運用例から引用され、町としては質問に対しての回答ができないということでした。</p> <p>その内容としては、一部事務組合等で共同処理する事務及び国が処理している事業に対して質問することは、当該市町村の業務ではないので法的に認められない。さらに、当該団体が出資をしている地方公社は、当該団体とは別個の存在であるので質問できない。ただし、当該団体の出資、債務保証の適否や長の監督権の行使の状況については質問できる。以上から、第3セクターも判断されるというものでございました。</p> <p>私は、今までになく大変急なことでありましたので、そのことについて少しお尋ねをしたいというふうに思います。</p> <p>まず、私が議会通告をしまして、5月の25日に議会運営委員会が開かれ、5月29日に庁議が——庁議というのは役場内の課長さんたちの庁議でございますけれども、行われたそうございまして、その中で一般質問も議論されたと思っております。それから、昨日の6月12日までにはある程度の時間、2週間程度ありましたけれども、なぜ急に回答できないと言っておられたのかをお尋ねをいたします。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>これは内部の話でありまして、公的には今日その質問は発効するわけでありまして、ですから、昨日までの質問と本日違っておっても本日提案されたものが質問となり得るということは議案等々でも同じだろうと思っております。</p> <p>したがって、この議案につきましては、これは一般的に他の団体等については質問ができないというふうな自治法を根拠とした会議規則等があるのはもうお互い理解の上だろうと思っております。そのことについて、特にその会議の中で議論いたしまして、これは管理運営に関する事項ではないかということが浮き上がりまして、その根拠を少し調べてみようということになって、今回のような判断に至ったわけでございます。</p> <p>ただ、当然御存じのように、例えば第3セクター、例えばサンポート一部事務組合の理事長としてこの場所には出席することはできないわけでありまして、町長としての考え方は述べられると、そのように判断しております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	山本一洋議員
山本議員	<p>私どもも一般質問というものを実のあるものにするために通告制度というのがあるといふふうに、この議員必携にも書いてあります。こういうものを勉強させていただきながら通告をしているわけございまして、今までなかったことで、前の日にで</p>

	<p>きないというのはちょっとどうなのかなというふうに、これはまだ後で述べますけれども、続いて質問をしたいと思います。</p> <p>今後みなみの里のことについては、先ほど申し上げましたようなことで、議会での質問に対しては回答できないというようなことなのか、再度お尋ねをいたします。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まさに今先ほど説明されましたように、我々は法律に基づいて条例を制定し、会議規則があるものでございまして、その判断によって対応したいと思っております。全て、みなみの里に限らず第3セクターである甘木鉄道、サンポートと筑慈苑、後期高齢協議会、介護保険、さまざまな団体に本町は所属しているわけございまして、どこまでが回答範囲なのかというのはケース・バイ・ケースでやっぱり判断しなければならないと、そのように考えます。</p>
議 長	山本一洋議員
山本議員	<p>わかりました。</p> <p>今日まで、町長は議会の中でも幾度となくみなみの里に関する質問に対しては、みなみの里の社長と町長という二足のわらじではありましたが、自分の考えや思いなどを熱く語られてきました。それが今回については、地方行政運営事典の中の解釈を引用してこられ、急に回答できないと言われることがどうしても私は納得できないというところもございまして。</p> <p>私もこの質問をするためには、何日もいろいろな方の御意見を聞きながら考えてまいりました。そこで急に回答できないということでもありますので、今日まで複数の町民の方からの思いや質問をいろいろいただきましたので、一方的ではありますけれども、述べさせていただきたいというふうに思います。</p> <p>まず、式典につきましては参加者が224名だったそうでございます。開業から10年の歩みがわかりやすく説明され、また出荷者の方々や従業員の笑顔がスクリーンに映し出されたことなど、笑い声が出るなど大変すばらしいものであったと私は思っています。</p> <p>また、当日の祝賀会の参加者は219名の方が参加をされ、そのうちみなみの里出荷者の方が102名程度だったようでございます。ちなみに、平成30年3月の出荷者数は401名で、それからしますと参加率25%ぐらいしかないのかなというふうに思います。式典の費用総額は344万円、祝賀会費用は284万円だったそうでございます。</p> <p>私を含めてほかの議員も町民の方からいろいろな声を聞いておられ、「近いならば行くばってんな、福岡までは行ききらん」、「なぜホテルニューオータニですとな。復興支援の意味も兼ねて、隣の朝倉市、原鶴ぐらいじゃできんとやろか」といったような複数の町民の方からのお尋ねもありました。</p> <p>町長は、今日までいろいろな会合で本町の消防団や役場職員など、復旧支援活動に取り組み、町としても支援金の支払いなど積極的に関わってきていることを話されております。私は、今だからこそ今後のことを考えた場合には、朝倉を含めた地元でみなみの里の出荷者の方も多く参加ができるような形で、また復興支援の意味も兼ねて祝賀会をしてほしかったなと思っています。</p> <p>今、テレビや新聞ではあの豪雨災害から今月で11カ月ということで、「頑張ろう朝倉」を合言葉に、被災者の方々が復興に向けて頑張っている報道が連日取り上げられております。筑前町として、今後につきましても、朝倉市の思いを考慮いただき、オール朝倉の視点でも今後も考えていただくようお願いを申し上げながら、次の質問に移りたいと思います。</p>

	<p>(「議長」と町長の挙手あり。)</p> <p>2点目は、スポーツによる地域の活性化についてであります。</p> <p>私は、平成27年第1回議会と平成28年第3回議会において、町内のスポーツ施設を活用しながら各種のスポーツ大会をすることによる地域の活性化について質問をいたしてまいりました。私の前回までの質問の回答としては、スポーツ観光の視点もあり、各団体の主体性や生涯学習課との連携が先決とのことでしたが、どのような連携の取り方があり、どのように連携されてきたのかをお尋ねしたいと思います。</p> <p>(「議長」と再度町長の挙手あり。)</p>
議長	山本一洋議員
山本議員	<p>質問はもう2点しましたのでよろしゅうございます。私の思いを、それから町民の方の思いを伝えさせていただくということで結構ですから。</p> <p>次、お願いします。</p>
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>平成27年度から質問が出ていたと思いますけども、生涯学習課では平成28年度から予算化しましたスポーツ少年団事業費補助金を活用して、平成28年度4団体、29年度4団体が町内で大会を開催し、また町外からも多くの方が来町されたと聞いております。また、体育協会加盟団体も28年度7団体、29年度6団体が町内で大会を開催し、町外の方との交流が図られたと考えております。</p> <p>生涯学習課として、これまで体育協会、スポーツ少年団に町外からの参加を含む大会を開催を呼びかけてきたところでございます。町内体育施設を有効活用した大会開催や補助金制度も含めた周知がさらに必要だと考えております。</p> <p>また、今後は大会を開催するスポーツ団体との連携、あるいは町内にありますみなみの里、大刀洗平和記念館、民間温泉施設等を紹介し、大会参加者が町内施設、事業所を利用されることによって経済的効果も期待され、また筑前町を知っていただくことによって、スポーツによる交流人口を増やしていきたいというふうを考えております。</p>
議長	山本一洋議員
山本議員	<p>私が選挙に出ようと思った一つがスポーツによる活性化、それと青少年の健全育成でございました。そのためにも、3回目になりますけれども、さらにまた質問させていただきたいと思いますが、今課長のほうから周知の必要性和それから複合施設の紹介をすると。じゃあどういふような形でそれをされようとしてあるのかをお尋ねしたいと思います。</p>
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>スポーツ少年団、本部委員会、あるいは体育協会の理事会等で周知徹底を図っていききたいというふうを考えております。また、同じく体育施設も町内かなりあるわけですので、大いに利用していただくようなことを言ってまいりたいというふうに思っております。</p>
議長	山本一洋議員
山本議員	<p>スポ少、体育協会の理事会等を通じながらというようなことのようにですが、それでは今日まで社会体育施設、それから多目的運動公園の利用状況について、どれだけ増えたのかお尋ねしたいと思います。前回の質問から利用者がどれくらい増えたか、そしてまた増やす努力をどんな努力をされたのかをお尋ねをいたします。</p>
議長	生涯学習課長

生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず多目的運動公園、野球場でございますが、29年度4月からオープンでございますが、29年度145日間利用、23団体、うち町外団体が14団体で利用者は8,691人でございます。多目的運動公園広場、29年度214日利用、21団体、うち町外が14団体で利用者は1万4,151名でございます。</p> <p>三輪体育施設、これにある施設合計で述べたいと思います。平成29年度3,008件の申し込みで7万2,097人の利用。夜須地区体育施設、平成29年度3,490件の申し込みで9万2,340人利用。多目的運動公園を除く夜須地区、三輪地区にあります体育施設の利用は、平成28年度、29年度ほぼ横ばいの状況でございます。</p>
議長	山本一洋議員
山本議員	<p>利用時間と日数は話をされましたけれども、私、後からもまた述べていきたいと思いますが、多目的運動公園、それとかほかの施設に新しく大会とか合宿とかスポーツ教室とか、そういうような形で増えてきた実数はありますか、お尋ねをいたします。</p>
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>多目的運動公園を除く施設については、いろいろ大会をやっておりますけれども、例年行われる大会がほとんどでございます。多目的運動公園の野球場、29年度どんな大会が行われたかを述べたいと思います。</p> <p>多目的運動公園野球場こけら落とし学童大会を夜須のスポーツ少年団が開催をしております。それからJAちびっこ野球大会、全九州実年福岡県大会、全九州実年九州大会、花立山温泉杯学童大会、朝倉旗——朝倉旗ですね——中学生新人大会、朝倉市長杯社会人野球大会、スポーツ少年団軟式県大会、高松宮杯県大会、日本スポーツマスターズ県大会、朝倉市長杯中学生大会、トヨタカップ学童北筑後地区、これは多目的運動公園の野球場ができて新しく開催されたものでございます。</p> <p>それから広場でございますが、スポーツ少年団サッカー朝倉カップ、九州高校サッカーフェスティバル、全日本少年サッカー大会予選、それから新たに筑紫野市のソフトボールリーグ戦、それから町が企画しております城山マルシェ等で利用されているところでございます。</p>
議長	山本一洋議員
山本議員	<p>今お聞きをしましたのは、課長も言われましたけれども例年行われている大会がほとんどだということでございます。じゃあ、今さっきから質問をしているような、増やすための努力につながるのかなというふうに思います。つながっていないというふうに思います。</p> <p>そこでお尋ねをしたいんですが、私はスポーツによる交流人口を増やすという一つには、大会とか町が誘致をする、施設を活用しながら誘致をするものと、人というものの配置が必要だというふうに思っています。そういった意味で、今からまたちょっと質問をしていきたいというふうに思います。</p> <p>前回は紹介をしましたけれども、昨年の3月3日から4日にかけて農業者トレーニングセンターで三井ラビット杯少年少女レスリング選手権大会が行われました。選手は313名で保護者と応援者が400名で、総数700名ぐらいおいでになったと聞きました。南は宮崎、鹿児島、東は山口、四国高知からも参加があったそうでございます。私も当日行きましたけれども、参加された保護者の方に聞きましたところ、高速インターから近く、交通の便がいいとの話もされました。</p> <p>皆さんも御承知かと思いますが、このような大きな大会が行われる会場にはテントが設営され、地域の特産品を含めいろいろなものが販売されたりもします。本町でもこのような誘致をする大会が幾つでもできれば、その折に弁当や産直の野菜や特産品</p>

	<p>を販売することにより地域にお金を落とすことができます。また、そのことにより地域の活性化やスポーツ少年団や体育協会などの強化にもつながるといふふうに思っています。</p> <p>本町は大変スポーツの盛んな町であり、全国でも活躍する選手も数多く輩出されております。高校や大学との連携、関係などつながりを持っている指導者の方も多くおられると思います。人を生かす取り組みとして、このような先生方の協力をいただきながら、スポーツ教室や大会、合宿等を誘致することにより各施設や運動公園に多くの方が訪れるようになることで交流人口を増やすことにもつながると思いますが、どのようにお考えかお尋ねをいたします。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど多目的運動公園の野球場、広場の利用を申し述べましたが、多目的運動公園ができたことによりまして、かなり多くの方が町内に来て、以前よりも交流人口が増えたというのは事実でございます。</p> <p>それで、先ほどまた回答しましたように、町内のスポーツ団体に呼びかけまして、町内で大会、あるいは合宿、そういうのをやっていただきたいということも今後話していきたいと思っておりますし、また各体育施設、多目的運動公園事務所、あるいは農業者トレーニングセンター、三輪小体育館等にみなみの里、大刀洗平和記念館のパンフレットを置きたいというふうに考えておりますし、また夜須高原少年自然の家のパンフレットも置きたいというふうに考えております。</p> <p>また、多目的運動公園のそばにあります筑前町唯一の温泉がある民間施設との連携、協力ができないかも検討してまいりたいというふうに思っております。いわゆるパンフレットの設置とか合宿宿泊プランの協議とかそういうのもやっていきたいと思っております。</p>
議 長	山本一洋議員
山本議員	<p>ちょっと私の思いと少しかけ離れているのかな。パンフレットを置くのは当たり前のことであって、そういうことを私は言っているんじゃないで、施設ができて、もう待っていてもそこを使われるということの今、話やったかなと私は思います。使うことによって交流人口が増えてますよということでもございましたが。私が言いたいのは、仕掛けが大事だと。待つんじゃない、仕掛ける。そして誘致をするために人も作ってほしいというふうなことも思っているんですよ。</p> <p>一つ紹介をすると、多田杯弓道大会というのがございます。県内から150名の選手の方が集まって、あの弓道場で競技をなさいます。この大会は、もう県の連盟の一つの行事として位置づけられており、それぞれの地域で活躍をされている先生方、指導者の方がおいでになります。役員はこの大会運営に大変な労力を使うため、事務的なことをしていただける方があれば、もっと十分なおもてなしができるというふうに考えてあるのではないかとこのように思っています。そういった意味の、せっかくおいでになって、そして「筑前町、ああ、いいなあ。わあ、すごいところだな」という思いにさせてお帰りになる。そういったことの仕掛けの話をしているんですよ。</p> <p>ぜひお願いをしたいというふうに思いますが、教育長、ちょっとその点について回答をお願いしたいと思います。</p>
議 長	教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>今の山本議員のほうから御質問、それから山本議員の思いが伝わってきたところでございます。そういった仕掛けというのが非常に今から大事になっていくかと思っております。そして、そういうスポーツと地域の活性化を結びつけていくということは非常に</p>

	<p>重要なことだというふうに認識をしております。</p> <p>例えば、先ほど課長が答弁した中に、平成28年から新たな補助金制度とかを創設していったということで、例えば一つの例を申し上げますと、私剣道やっていますが、剣道の中でもスポーツ少年団でその補助金を活用して新たな交流大会を始めましたし、それから体育協会、これは前からやっていますけれども、剣道大会やっていますが、これは全国の実業団のトップレベルにもう数年出ていただいておりますけれども、これは何チームもそういったチームが参加されて、ことしは30数チームですね、そういったチームが参加していただきました。これはどちらかというと、剣道、マイナーですけども、例えばプロ野球とかJリーグに匹敵するような選手の方が来ていただいて、そこで試合をしていただいております。</p> <p>そういったときに、筑前町の特産であるお米とかイチゴを景品として、商品として提供するなどして、それから町のそういうみなみの里とかのパンフレットも一緒に合わせたりしながらPRをさせていただいております。</p> <p>それは一つの例でございますけれども、それと一つは錬成会ということで、これは北部九州一円から中学生の大会を、2日間だったと思っておりますけれども、毎年ここ数年5月に実施をさせていただいて、これも中には宿泊を伴ってくる人もチームもありまして、そういったところでも一つの活性化につながっているのかなというふうに思っております。</p> <p>先ほどからありますように、例えば地域のボランティアとか、そういう方たちを集めたりしながら、町、そういう大会を盛り上げていけるような何か仕掛けを組めていったらいいかなと思います。何しろ少ないスタッフの中でしておりますので、なかなかそういった十分な手だてではできないかなと思いますけれども、少しでも何か相談とかに乗っていけるような体制が今後組めていけたらいいのかなというふうには思うところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	山本一洋議員
山本議員	<p>少しわかりました。思いは一緒のようなことであると思っております。</p> <p>今教育長も言われましたけれども、錬成会、二日かける。私も二日かけてほしい。例えば1日目に教室をやって、そして二日目に大会をする。そしたらば宿泊の問題が出てきます。グリーンツーリズムの関係も出てくるかもしれませんけど、以前お尋ねをした時は、町長が夜須少年の家ですね、あそこなんかもあるというふうなことも紹介をしていただきました。</p> <p>私は、一つの方法としては民泊というような形も考えるべきなのかなと。民泊と言うと、いろいろな制約があるようなことを聞いております。例えば、もう風呂は花立山温泉に入ってもらえば、あと食事してもらえばもう寝るだけで、そこに地域の剣道をする子どもたちが近くに泊まれば、その家族の人もその大会に応援に行くとかですね、そういうようなことで、もう人と人がつながっていく。そういったことも、ちょっと夢物語かもしれませんが、ロマンを語ると金が集まるというふうなことも聞きますので、ぜひそういった意味でもお願いをしたいと思っておりますし、あとはまた質問しようと思いましたが、今の教育長の答弁で大分私の意を得たところがございまして、一つだけ紹介をしながら次の質問に移っていきたくと思っております。</p> <p>「何かをしたい者は手段を見つけ、何もしたくない者は言いわけを見つける」ということわざがあるそうでございます。ぜひ仕掛けをやっていただきたい。そして、ぜひとも夜須中学校と農トレ、あんなに近くに体育館二つあるところはそんなにないと思います。その二つを活用すればいろんなことができるというふうにも思います。そういったことも地の利を生かして、ぜひお願いをしたいというふうに思います。</p>

	<p>それでは、次の質問に移ります。3点目でございます。平和事業の推進ということでお尋ねをいたします。</p> <p>平成28年第1回議会において、遺族会員の高齢化に伴い、忠霊塔、忠魂碑の維持管理について質問をいたしました。現在の状況としては、三輪中学校前の忠魂碑、夜須中学校にあります忠霊塔については、それぞれの遺族会が清掃をし管理をしております。しかし、会員の平均年齢が82を過ぎており、年々参加者も減少しております。今後のことを考えると、どうなるのか大変危惧をいたしております。</p> <p>そこでお尋ねをいたします。それぞれの忠魂碑、忠霊塔、今後どのようにするのか。また、忠魂碑、忠霊塔の裏には大戦による戦没者の名前を書かれている石板もございます。これも大変風化をしております。大刀洗ですので大刀洗平和記念館に移動することはできないかというふうに考えております。しかし、それについては費用の面等々いろいろな問題が多くあると思います。それは十分わかっております。</p> <p>そこで、そういったことを含めて、もうこの際、遺族会と関係機関と検討委員会などを作って研究をやらせてはどうかと思います。私が言っているのは、忠魂碑、忠霊塔持っていけという話じゃなくて、それを含めてどうするのかというような検討委員会を作ってほしいというふうに思っていますが、お尋ねをいたします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>大刀洗平和記念館も関連がございますので、私のほうから回答させていただきたいというふうに思っております。</p> <p>まず、大刀洗平和記念館でございます。県内外から多くの来館者がございますけれども、筑前町を象徴する施設として地域の方々にも連携を深めることが必要であるということについては、いつも考えているところでございます。</p> <p>議員が先ほど御質問の中でおっしゃいましたまず記念館への忠霊塔、それから忠魂碑の一部移動ができないかということにつきましては、設置スペースの問題、それから記念館に、敷地内にそういう場所を置いた場合に、先の大戦で亡くなられた戦没者の方々とその遺族の思いに応えられる体制が現状の記念館では非常に厳しいものがございます。</p> <p>先ほど議員の質問の中に今後どうするのかというも問題提起もありました。今後、他の平和関連施設の対応の状況の調査や町関係課、遺族会等、関係機関の意見や教育的な見地もあるかというふうに思っております。そういった部分での検討など、総合的な判断が必要であるというふうに現状を考えております。</p>
議長	山本一洋議員
山本議員	<p>必要だというような認識ではあるということでございますので、一步前には行っているというふうに思いますので、ぜひそういう検討会をお願いをしたいというふうに思っています。</p> <p>私も三輪地区の遺族会の一つの役を仰せつかっておりますが、失礼な言い方になるかもしれませんが、遺族会の実情を考えれば、2年先、3年先はどうなるのかなというふうな状況にまで来ているというふうに思っています。早急な対応をお願いして、慰霊祭の在り方についてお尋ねをいたしたいと思っております。</p> <p>近年の慰霊祭を見ても、年々遺族も高齢化により参加者が少なくなってきたのではないかと思います。また、会場についても遺族の高齢化に伴ってめくば一のホールでは階段等もあり、介助が必要な方などもおられます。今後、今の施設での実施をまだ続けていこうと考えておられるのか。また、大刀洗平和記念館等フラットな施設での実施を考えてみてはどうかと思いますが、お尋ねをいたします。</p>
議長	福祉課長

福祉課長	<p>町の戦没者追悼式は、ここ近年、秋にめぐばーの町民ホールにおきまして厳かに執り行っております。参加者が減少傾向にございましたが、平成26年度からはほぼ横ばいの状態でございます。今年度は、これまで通りめぐばーの町民ホールで実施するように準備しているところです。</p> <p>議員がおっしゃいますように、遺族の方が高齢化が進んでいることは承知しております。式典会場でありますめぐばーの町民ホールの階段が高齢者には会場内の移動が大変ではないかという御意見をいただきましたので、来年度に向け会場の検討をしたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	山本一洋議員
山本議員	<p>ぜひとも関係あるところとも協議をいただきながら、そのようにお願いをしたいというふうに思います。</p> <p>慰霊祭参加者が昨年は137名であって、来賓を除くともう80名を切るぐらいの遺族会の参加者のようでございます。この慰霊祭が年々遺族会の参加者が少なくなってきた場合、この前ちょっと世話人の話も聞きましたが、このままいくと慰霊祭が行事消化に終わってしまうのではないかという危惧もあるようでございますので、例えば慰霊祭に伴って平和の日というような形を設定していただき、町全体で平和を祈り、考えるような一日にしてはどうかというふうに考えますが、いかがお考えかお尋ねをいたします。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>戦没者追悼式は、過去の戦争における戦没者を追悼するとともに、世界の恒久平和を祈念して執り行っておりまして、来賓の皆様への個別案内や町の広報にもその旨記載し案内しているところでございます。議員も御存じの通り、式典では全員で黙祷を捧げまして、町長式辞におきまして、戦没者の方々に追悼の意を捧げ、平和への誓いを新たにしているところでございます。</p> <p>また、追悼式終了後には引き続き朗読ボランティアによる戦争や平和にちなんだ作品の朗読、そして平和のメッセージコンクールにおきまして入賞されました町内居住者の方に受賞作の朗読をお願いしておりまして、これも平和について考える一つの機会になっているのではないかと考えております。</p> <p>戦没者追悼式におきまして、平和を考える日とするさらなる取り組みにつきましては、関係課や遺族会の方々とも協議しながら、今後の研究課題としたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	山本一洋議員
山本議員	<p>研究課題として捉えていただき、もう遺族会の会員が少なくなれば来賓はもう皆さん御存じの方しか、もうどんどんその方々しかおいでにならない。広く町民の方は慰霊祭にはどうだろうかというふうに思います。戦争の重要性を親から子へ、子から孫へと受け継ぐための一つとしてなるように、今後も御努力をお願いしたいと思います。</p> <p>最後になりましたけれども、今後も町民の声を聞いていただき、また寄り添っていただきながら、人が輝くまちづくりを実践していただきますようお願いを申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
議 長	これで4番 山本一洋議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>これより休憩をします。</p> <p>10時50分より再開します。</p>

	(10:40)
再開	
議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。
	(10:50)
議長	14番 河内直子議員
河内議員	<p>通告に従い、大きく3点、子どもたちを取り巻く問題について、暮らしを取り巻く問題について、そして安心安全なまちづくりについて、質問させていただきます。</p> <p>まず始めに、子どもたちを取り巻く問題についてお尋ねをいたします。今回は、学校給食に特化して2点お尋ねします。</p> <p>始めに、給食費の公会計についての見解をお尋ねします。昨年8月29日、文部科学省は、学校における働き方改革に係る緊急提言を発表しました。その中の一つに、地方公共団体は給食費の公会計化を進めるとともに、給食費を始めとする学校徴収金について口座振替等による徴収。教育委員会の責任のもと、地域や学校の実情に応じて事務職員等を活用しながらの未納金の督促の実施等、教員の業務とならないよう直ちに改善に努めることとして、教員の事務負担軽減策の一つとして学校給食費公会計化の推進が掲げられています。</p> <p>公会計化というのは、地方自治法第210条の規定に基づき、歳入歳出予算に計上して執行していくことです。公会計化されると、一般会計もしくは特別会計で保護者から集める給食費を歳入予算に、業者に支払う食材費を歳出予算に計上し、議会で議決を受け、自治体が保護者から給食費を集め業者に支払っていくことになります。</p> <p>公会計化は、学校給食の実施主体である自治体が財政面でも責任を負うという法律に則った本来あるべき姿を具現化することにほかならないと考えますが、教育委員会の下請けとして学校事務室を活用し給食事務を扱わせる等、学校事務職員への負担増や、未納対策としての事務的な取り立ての強化などの問題も懸念されます。</p> <p>文部科学省の緊急提言を受け、給食費の公会計化についての見解をお尋ねいたします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>教職員の長時間勤務の改善については喫緊の課題となっております。昨年12月に、文部科学省が学校における働き方改革に関する緊急対策を取りまとめました。さらに、本年3月には福岡県教育委員会におきましても、教職員の働き方改革取り組み指針が策定され、その中に教職員の長時間勤務縮減に向けた業務改善策として学校給食費の公会計化の推進が掲げられております。</p> <p>本町としましても、国県の示す通り教職員の業務改善や時間外勤務の抑制のために必要な措置を講じることは課題であると捉えております。学校給食費の公会計化が教職員の負担軽減の一つになるものと考えてはおります。</p> <p>その一方で、公会計化への推進に当たっては、システムの導入経費や新たな職員配置等が必要となってまいります。今後、学校給食費の公会計化につきましては、県の情報提供や他自治体の動向を注視しながら研究していく必要があると考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>公会計化によって自治体が給食費を決めることができるようになります。これは、自らの判断で補助を入れて給食費を下げることも可能になるということです。そもそも給食費を全額公費で負担することが給食費無償化ですから、公会計化は給食費無償への第一歩とも言えるのではないのでしょうか。</p>

給食費の公会計化を教員の負担軽減や未納対策を目的にするのではなく、保護者負担軽減、無償化を目指す公会計化とする視点を強く打ち出した取り組みが必要だと申し述べ、次に進みます。

次に、給食費の無料化についてお尋ねをいたします。日本の学校給食は、1889年、明治22年、山形県鶴岡町——現在の鶴岡市の小学校で行われたのが発祥とされています。お弁当を持たない、持たせることができない欠食児童、貧困児童救済を目的に限定的に始まりました。戦中戦後は多くの子どもの栄養状態を改善する必要に迫られ給食が普及しました。特に、戦後は多くの児童の栄養状態を改善する必要に迫られ、学校単位で全ての子どもを対象とする制度となりました。どんな子どもでも受けられる食のセーフティーネット、社会保障となったのです。

戦後出発当初、学校給食は無償だったこともあり急速に広まりましたが、財源確保が難しくなる中で1952年、昭和27年に給食中止の危機に見舞われました。しかし、継続を求める世論の高まりなどにより継続されることになったものの有料化せざるを得なかったという経緯があります。

学校給食は、食料難の時代から食育という新たな役割を付加した今日まで、紆余曲折を経ながらも給食を食べる子どもたちの笑顔とともに学校教育に欠かせないものとなっています。

1951年、昭和26年3月の参議院文部委員会で、政府委員が「義務教育に必要な経費は無償にする理想を持っており、今は授業料だけが教科書、学用品、学校給食費、できれば交通費などの無償も考えているが、現在の財政上できないので今回は教科書の一部分だけの実施を試みたい」と答弁している記録があります。それから60年以上たち、当時とは比べものにならないほどの国力を持ったのですから、無償化を進めるのは国の責務と言えるのではないのでしょうか。

2016年3月には、経済財政諮問会議で民間人から選ばれた議員たちから、子ども・子育て世帯の支援拡充として給食費の無料化が提案され、給食費の無料化は年間5,120億円とも試算されていました。

お隣の韓国でも、学校給食は日本と同じように貧困な子どもへの対策として始まりましたが、その開始は遅く朝鮮戦争後です。しかし、1998年にはほぼ全ての小学校で、1999年には高校で、2003年までに中学校で給食が実施されるようになりました。中学校より高校が先だったのは、受験競争の激しい国なので大学受験を控えた高校生が優先されたためです。そして、2000年代以降、無料にする自治体が増えてきました。それは、地方自治体の選挙で学校給食費無料化を公約にする候補者が多く当選し、全国で無料化が広がりました。2014年時点で、給食が無料なのは小学校で94%、中学校で76%にもなっています。日本よりも遅くスタートしたのに無料化への変化は早くなっています。

給食費の無料化については、2年前、平成28年第2回定例会の折に、町長、教育長に食育を掲げている町として無料化の考えをお尋ねしてきたところです。その時の教育長の答弁では「職員の人件費、施設及び設備の修繕費は学校設置者、つまり町の負担とされ、これ以外の経費は保護者負担と法律で定められており、現在の児童生徒数で計算すると1億770万円となる。新たな財源が必要となることから、現時点ではできないと考えている」。町長も「今の法律がある以上、国の支援がない以上、このまま負担をお願いしたい」という答弁でした。

学校給食法では、確かに教育長の言われたように負担区分が示されています。しかし文部科学省の学校教育課は、法律の趣旨は設置者の判断で保護者の負担なしを含む負担軽減をすることを可能としています。

全国教職員組合が2015年11月から2016年3月に行った教育費の保護者

	<p>負担軽減のための支援制度に関する調査によると、給食費補助制度を実施している自治体が1,032回答中199市町村に上る上、その約8割が5年以内に実施されているとなっています。</p> <p>特に、群馬県では2017年に新たに5市町村で給食費の無料化が図られ、県内35市町村のうち半数を超える18市町村で何らかの補助制度が実施されている状況となっています。志免町議会が今年3月22日に採択した国の負担で学校給食の無償化を求める意見書では、昨年9月時点で全国の83市町村で無償化が実施されているとなっています。</p> <p>今まで縷々申し述べてまいりましたが、それを踏まえ、再度給食費の無料化についての考えを町長、教育長にお尋ねをいたします。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>本年3月議会の一般質問の中でも回答しております通り、給食費月額小学生の場合3,800円であります。中学生が4,400円でございます。現在の児童生徒数で試算しますと、給食費総額が年間で約1億500万円程度になります。給食費無償化になりますと、相当額の新たな財源の確保が必要ということになりますので、現在のところ、国の支援等がない現段階では無償化は非常に難しいということと考えております。</p> <p>先ほど、給食費の公会計化についても回答がなされたところですが、学校給食費の在り方については、今後はさまざまな研究が必要になってくると思います。</p> <p>以上、回答にさせていただきます。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>教育的見地からは教育長の通りだと思います。財政的見地から、町長として考え方を述べさせていただきたいと思います。</p> <p>私も理想といたしましては無償化であります。しかし、現実的にはこういった財政事情、本町の財政状況、経常収支比率等々を勘案していただきますと、とても1億円という負担は耐え切れないということでございます。その分の1億円の財源を何かを切ることができるかと、これまた困難でございます。</p> <p>したがいまして、これは河内議員も今質問がありましたように、多くの輪を広げていくことが力ではないかと、そのように思います。県の町村会等々でやはり共有する自治体も多かろうと思いますので、国等への要望を強めていきたいと、そのように考えます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>憲法26条で、義務教育は、これを無償とするとされています。しかし、現実には、無料なのは授業料と教科書に限られており、保護者の経済的負担は大きいのです。</p> <p>2016年度文部科学省の子どもの学習費調査によれば、副教材費、実習材料費、部活動費、修学旅行費、学校への納付金などは公立小学校で年間約10万円、公立中学校で約18万円にも上っています。子どもの医療費助成制度は、全ての都道府県で実施され、対象年齢も広がり、自己負担も減るなど制度が拡充してきています。これからは子どもの貧困対策としても少子化対策としても全ての子どもの健やかな成長のためにも学校給食の無料化を進めていくべきと申し述べ、次に進みます。</p> <p>次に、後期高齢者医療の保険料の改定についてお尋ねをします。後期高齢者医療制度はスタート当初から保険料が高いことが問題となり、政令本則において均等割に7割、5割、2割の軽減措置を設け、さらに特例として7割軽減を受ける方に対し、世</p>

	<p>帯所得等に応じ9割、8.5割軽減とされてきたものです。また、一定の所得を有する方に課される所得割についても5割軽減されてきたものです。</p> <p>ところが、安倍自民公明政権のもとで負担の公平化を図る等として、今年度からこの特例について段階的に廃止が強行されているものです。見直しの内容としては、低所得者にかかる被保険者均等割額が7割軽減される世帯に実施されている9割及び8.5割軽減は継続されるものの、保険料の算定に用いる基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の被保険者に対する所得割額の5割軽減措置が既に2割軽減に縮小され、30年度で廃止され、さらに被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割額の9割軽減はもう既に7割に縮小され、30年度には5割軽減まで減らされるというものです。</p> <p>この影響で、例えば年金収入単身で211万円の場合、元被扶養者であった年金収入単身169万円の場合の保険料はどうなるのか。県内では30年9月末推計で約9万7,000人が対象になるとされていますが、本町でこれに該当する対象者数はどのくらいになるのかお尋ねをいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>健康課長</p>
<p>健康課長</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>改正の部分につきましては、議員の先ほどの内容の通りでございますので御説明はいたしません。年金収入単身211万円の場合と元被扶養者の年金収入169万の場合、それと特例措置にかかる筑前町の対象者数の人数ということでよろしいでしょうか。</p> <p>モデルケースでの年金収入単身211万円の場合になりますと、保険料は所得割軽減がなくなりますので、平成29年度であれば9万6,690円から30年度は10万7,680円の1万990円の増額となります。元被扶養者であった年金収入単身169万円の場合につきましては、保険料につきましては所得割はかかりませんが、均等割が7割軽減から5割軽減になるという先ほどの議員のお話にもあった通りになりますので、29年度1万6,820円から30年度2万8,040円の1万1,220円の増額となります。</p> <p>2年に1回の保険料率見直しによりまして、所得割率は昨年度から下がりますけれども、軽減特例見直し、所得割軽減の廃止、元被扶養者均等割軽減割合の縮小によりまして、一人当たりの平均保険料が上がるという計算になります。</p> <p>県広域連合におきましても、28、29年度の保険財政収支にかかる剰余金約88億円程度を繰り入れることで保険料抑制の対策も行っているような状況もございます。福岡県自体の医療費が全国1位という高い状況もございますので、保険料も高い水準でありますので、医療費抑制対策も併せて行っている状況というのも御説明申し上げたいというふうに思っております。</p> <p>続きまして、対象者数がどうなるのかというお話でございます。均等割額の低所得者の据え置きにおきましては、県全体……。済みません、今から申し上げます数字におきましては、県の広域連合からの提供数値でございます。平成30年度中の被保険者推計人口に基づき試算された推計値でございますので、確定数値ではございませんので、この点につきましては御了解いただきたいというふうに思います。</p> <p>それでは、均等割額の低所得者据え置きにおきましては、県全体で26万7,996人中筑前町の対象者数は1,439人です。筑前町対象者が1,439人。同じく均等割額の元被扶養者の方の9割軽減該当の方、県全体では2万821人。筑前町の対象者数は126人です。同じく8.5割軽減該当の方が県全体で1万4,105人。筑前町の対象者数は156人です。それから、7割から5割軽減になられる方々の県全体の対象者数が2万6,195人。筑前町の対象者数が419人です。所得割</p>

	<p>額の低所得者で先ほど2割から廃止になるというお話でございます。これにつきましては、平成30年度につきましては廃止となりますので、県内も本町も対象者はゼロ人という形になりますが、29年度で申し上げますと、県全体で6万9,853人。同じく29年度中で筑前町、合わせて対象者数が502人という形になります。</p> <p>以上です。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>年金収入単身で211万円の場合、28年度は7万7,260円でした。それが30年度は10万7,680円と2年間で1.4倍に引き上げとなります。また、元被扶養者で年金収入169万円の場合、28年度は5,600円。それが29年度は1万6,820円と1万1,000円引き上げられ、30年度はさらに2万8,040円となり、何と2年間で5倍に跳ね上がることとなります。</p> <p>毎年毎年減り続ける年金。しかも211万円とか169万円とかの年金収入しかない低所得者の方々が負担の公平性という名のもとに大幅負担増の対象にされてしまったということではないでしょうか。</p> <p>次に、広域連合議会に対し独自の軽減策の提言をということで町長にお尋ねします。高齢者の暮らしは給付減と負担増で大変な状況となっています。これ以上の負担増は、負担能力の限界を大きく超え、被保険者の中にさらに医療抑制を増やし重症化につながります。憲法が保障する健康で文化的な最低限度の生活を奪ってしまうことになりかねません。</p> <p>福岡県が設置している財政安定化基金は、平成29年度末で約62億円あると伺っています。高齢者の医療を保障する連合に対し、軽減特例廃止の影響を受けないよう独自の措置を講じるよう提言すべきと考えますが、町長の見解をお尋ねいたします。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員御要望の広域連合に対し独自の軽減策を講じるよう提言すべきはないかということでございますが、私も議員として指摘しておりますが、現在行われている軽減特例の見直し措置は、医療制度の持続可能性を高めるため、世代間や被保険者間の負担の公平等の観点から見直しが行われたものであると理解しております。制度の安定性、安心して医療を受けられる制度の維持を考えたものであり、被保険者の負担も考慮したものと思っております。</p> <p>仮に、独自の軽減策を設けたとした時は、新たな財源を保険料や構成市町村からの一般財源も求めることにならうかとも思います。したがって、理解を求めるのは困難でありますし、市町村の財政上も厳しいものがございます。したがって、独自の軽減策提言は今考えておりません。</p> <p>まずは、本町も医療費が高いので、保険料が高い原因の一つでもある医療費の抑制につながる取り組みを行っていきたいと考えます。併せて高齢者の負担増加も厳しいものがありますので、国の動向等を注視し、必要に応じて保険料負担の増加抑制が図れるよう取り組みを要望してまいります。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>国は激変緩和と言って2年かけて段階的に縮小すると言っていますが、5倍に引き上げておいて何をもって激変緩和と言うのでしょうか。所得が増えていないどころか、むしろ毎年のように削減され続けている低所得の年金生活者にとって、今回の見直しは暮らしに重大な影響を与えます。そういうことは憲法に照らしても絶対にあってはならないこと、許されないということを申し述べ、次に進みます。</p> <p>最後に、みなみの里の炭焼窯についてお尋ねをいたします。</p>

	炭焼窯については、これまで何度か質問させていただいています。解体の方向から存続の方向へとなくなっていった経緯があります。昭和30年代の農の暮らしをイメージした建物は、現在屋根と柱は撤去され、窯の周囲に積み上げられています。あれを見て炭焼窯と思える方が果たしておられるのでしょうか。今後、どのような方向性を持って存続していくつもりなのかお尋ねをいたします。
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>御質問のみなみの里の炭焼窯につきましては、平成24年、それから平成26年に一般質問をいただいたところでございます。あの施設はみなみの里のコンセプトである昭和30年代の農の暮らしをイメージした建物であり、存続したいということで回答させていただいたところでございます。当時は、特に周囲の草が伸び放題ということで管理面の御意見を主にいただいたところでございます。</p> <p>御存じの通り、炭焼窯につきましては、地域住民の方々に大変御努力をいただきまして、まさに規格品でない手づくりの代物でございました。しかしながら、今般炭焼窯の小屋の部分につきましては、建築基準法に照らすと違法建築物のおそれがあるという御指摘もございまして、昨年度末にやむなく撤去を行い、現在窯のみの状態になっておるところでございます。</p> <p>今後につきましては、現在明確な計画は持ち合わせておりませんが、御存じの通り、みなみの里の隣接地に道の駅構想や観光イチゴ園の計画もございまして、それらを含めまして総合的に当該施設にふさわしい利用方法を検討したいと考えておるところでございます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	河内議員
河内議員	今課長も言われましたが、みなみの里周辺には今後観光イチゴハウス、道の駅も建設される予定となっております。来町される方々もますます増えるのではと思われまます。訪れた方々が思わず目を引かれるような、昔を懐かしく思い出せるような、そんな炭焼窯に生まれ変わってもらうことを期待して、私の一般質問を終わります。
議 長	これで14番 河内直子議員の一般質問を終わります。
散 会	
議 長	<p>これにて一般質問を終結します。</p> <p>本日は、これにて散会します。</p> <p>お疲れさまでした。</p>

(11:21)